

# 住宅ローン

2019年10月1日現在

商品名 (愛称)	つるしん住宅ローン“まんてん君”
ご利用 いただける方	<ol style="list-style-type: none"><li>お借入れ時の年齢が満20歳以上満60歳以下の方で、最終返済時満80歳以下の方</li><li>勤続・営業年数が3年以上の方</li><li>団体信用生命保険にご加入が認められる方（下記①②③より選択いただきます。）<ol style="list-style-type: none"><li>①死亡・高度障害により保険金が支払われます。</li><li>②上記①にがん保障（一部皮膚がんを除く）を加え、特約により余命6ヶ月と診断された場合に保険金が支払われます。</li><li>③上記①に加え、特約により三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）と診断された場合、各種診断給付金・保険金が支払われる保障付き団体信用生命保険にご加入いただけます。</li></ol>※①を選択された場合、保険料は当金庫が負担します。②③を選択された場合、保険料はお客様負担となりますのでご注意ください。</li><li>ご返済割合（※）が40%以下の方 （収入合算の場合、収入合算者の年収の2分の1以内で、かつ申込本人の年収の2分の1まで） （※）ご返済割合は、当金庫所定の方法により計算いたします。（他のご返済も含まれます。）</li><li>当金庫の会員となれる方<ol style="list-style-type: none"><li>①当金庫の地区内に住所または居所を有する方</li><li>②当金庫の地区内の事業所に勤務されている方</li></ol>上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき会員となることができます。なお、当金庫のご融資金額合計が700万円以上となる場合、会員となっていただくこととなります。詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。</li></ol>
お使いみち	<ol style="list-style-type: none"><li>申込本人が所有(共有を含む)し、かつ、申込本人またはそのご家族が居住することを目的とした住宅の購入、新築・増改築・リフォーム・肩代わりにかかる資金（当金庫の営業区域内の物件に限ります。）</li><li>住宅用土地の購入</li></ol>
ご融資期間	<ol style="list-style-type: none"><li>新築35年以内（ただし、住宅の種類等により異なる場合があります。）</li><li>リフォームローンは25年以内</li><li>中古住宅・他行借換は、（35年－建築後経過年数）で計算した期間以内</li></ol>
ご融資限度額	<ol style="list-style-type: none"><li>3,000万円以内</li><li>リフォームローンは500万円以上</li></ol>
ご融資利率	<ol style="list-style-type: none"><li>2年・3年・5年・10年の固定金利選択型とさせていただきます。 〔固定金利型〕<ul style="list-style-type: none"><li>固定金利特約期間中は、当金庫所定の利率を適用し特約期間中の利率の変更はありません。</li><li>当金庫でのお取引（給与振込等）に応じて優遇金利が適用されます。なお、特約期間更新時に特約期間の変更がなければ（例：10年固定→10年固定）、当初定めた優遇金利幅を適用いたします。</li><li>固定金利特約期間中は、変動金利型への変更はできません。</li><li>固定金利特約期間終了時に、再度固定金利特約期間または変動金利型に変更されるかを選択いただけます。特段の申出がない場合は変動金利型に変更させていただきます。この時の金利は、借入当初の金利とは異なる場合があります。</li><li>固定金利特約期間再設定の場合、11,000円の手数料が必要です。</li></ul></li></ol>

敦賀信用金庫

# 住宅ローン

2019年10月1日現在

商品名 (愛称)	つるしん住宅ローン“まんてん君”															
ご融資利率	〔固定金利型〕															
	土地・建物の評価に対するご融資金額の割合	固定金利 特約期間	基準金利	最大優遇金利												
ご融資利率	70%以下	2年	2.30%	1.30%												
		3年	2.35%													
		5年	2.80%													
		10年	3.00%													
	70%超 100%	各固定金利特約期間の基準金利+0.50%—最大優遇金利(1.3%)														
〔変動金利型〕注. 固定金利特約期間終了時に変動金利型に変更される場合																
<ul style="list-style-type: none"> <li>変動金利型変更時の当金庫所定の基準金利とします。</li> <li>利率は、基準金利(当金庫短期プライムレート)の変更に伴い、その変動幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。毎年4月1日・10月1日現在の当金庫基準金利を基準として、年2回見直しを行い、翌々月返済分から新利率が適用されます。</li> <li>2. 金利については窓口でお問い合わせください。</li> <li>3. 金利情勢により金利が変動する場合があります。</li> </ul>																
ご返済方法	毎月元利均等返済とし、ボーナス併用返済もできます。ただし、ボーナス返済部分の元金のご融資金額の50%を限度といたします。															
保証人	安定した収入のあるご家族の方1名 ただし、担保提供者、年収合算者がいる場合は連帯保証人となっていただきます。															
担保	<ol style="list-style-type: none"> <li>ご融資対象となる土地・建物に抵当権の登記設定をさせていただきます。(別途設定費用・手数料が必要となります。)</li> <li>建物には長期火災保険をつけていただき、保険金請求権に当金庫が質権を設定させていただきます。(別途手数料が必要となります。)</li> </ol>															
手数料	<ol style="list-style-type: none"> <li>事務取扱手数料 1,100円(消費税込)</li> <li>不動産担保取扱手数料 33,000円(消費税込)</li> <li>返済条件を変更する場合には、手数料11,000円が必要です。</li> </ol>															
ご返済割合 返済負債比率	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年収</th> <th>比率</th> <th>年収</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300万円未満</td> <td>25%以内</td> <td>600万円未満</td> <td>35%以内</td> </tr> <tr> <td>450万円未満</td> <td>30%以内</td> <td>600万円以上</td> <td>40%以内</td> </tr> </tbody> </table> <p>(他のご返済も含まれます。)</p>				年収	比率	年収	比率	300万円未満	25%以内	600万円未満	35%以内	450万円未満	30%以内	600万円以上	40%以内
年収	比率	年収	比率													
300万円未満	25%以内	600万円未満	35%以内													
450万円未満	30%以内	600万円以上	40%以内													

敦賀信用金庫

# 住 宅 ロ ー ン

2019年10月1日現在

商 品 名 (愛 称)	つるしん住宅ローン“まんてん君”
苦情処理措置	本商品の問い合わせ等は、当金庫営業日に、営業店または業務部（9時～17時、電話：0770-22-9433）、苦情等は、営業店または総務部（9時～17時、電話：0770-22-9430）にお申し出ください。
紛争解決措置	<p>福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、富山県弁護士会（電話：076-421-4811）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部若しくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
そ の 他	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 固定（特約）期間中の一部繰上返済・全額繰上返済は認められません。ただし、当金庫が認めた場合は繰上返済ができます。</li><li>2. 店頭でお申し出いただければ返済額等を試算いたします。</li><li>3. お申込に際しては、当金庫所定の審査をさせていただきます。なお、審査の内容についてはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。</li><li>4. 審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。</li></ol>